

法曹養成研修生への配付物の返却について

2023年度後期法曹養成研修生のうち、2024年度前期の継続申請をされなかった方は、お渡ししています配付物のうち以下のものについてご返却をお願いいたします。

また、自習室等の荷物についても、3月31日（日）までに撤収をお願いします。もし間に合わない場合は事務室までご一報ください。台車や車両入構が必要な場合もお問い合わせください。

【返却物】

- ・ 法学部棟 6 階法曹養成研修生学習室の鍵
- ・ 法学部棟 6 階ロッカーの鍵 ※お渡ししている方のみ
- ・ 杉本図書館利用者カード ※お持ちの方のみ
- ・ 資料室の鍵

2024年3月11日

法曹養成専攻事務室